

部局名	子ども部	所属名	元気子ども課	所属長名	石塚 三男	電 話	483-1151 内線2260
-----	------	-----	--------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	3164		事務事業名称	児童手当給付事業						短縮コード	経常	3164	臨時	3815
予算区分	会計	01	一般会計	款	03	民生費	項	02	児童福祉費	目	02	児童措置費		
区 分	☐ 自治事務 ☒ 法定受託事務			根拠法令等		児童手当法								
☐ その他														
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）														
○昭和46年「児童手当法」制定 児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会をにう児童の健全な育成及び資質の向上に資する。														
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測				総合計画の施策体系	5本の柱（章）	01	健康福祉都市をめざして							
○少子・高齢化の進行 ○平成16年度から対象児童が小学校3年生まで拡大され事務量が増大している。 ○少子化対策として、平成18年4月1日より対象児童が小学校3年生から小学校修了前までに拡大され、今後も支給対象年齢の拡大、所得制限限度額の緩和等が考えられる。 ○平成19年4月1日より第1子及び第2子の3歳未満児の児童手当が月額5千円から1万円に増額された。					大項目（節）	02	社会福祉							
					中 項 目	01	児童福祉							
					小項目（施策）	02	児童の健全育成の推進							
					細 項 目	03	経済的基盤の支援							
				実施計画の計画事業										
計画事業の位置付けの有無			☐	計画事業期間		平成16年4月 ～ 平成17年3月		計画事業費		千円				

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	出生から12歳到達後の3月31日までの児童を養育している保護者							
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成20年度に実際に行ったこと： ○請求書を元気子ども課または最寄の支所にて受理し、審査のうえ該当者に児童手当を支給(年3回6・10・2月に前月までの分を申請者に支給する)							
	※平成21年度に計画していること： ○請求書を元気子ども課または最寄の支所にて受理し、審査のうえ該当者に児童手当を支給(年3回6・10・2月に前月までの分を申請者に支給する)							
意図 （何を狙っているのか）	児童を養育している保護者に対し手当てを支給することにより、保護者の経済的負担を軽減し、家庭における生活の安定と児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的とする。							
結果 （どんな結果に結びつけるのか）	入力対象外							
区 分				単位	19年度	20年度		21年度
					実績	計画	実績	計画
対象指標	指標1	対象児童数	人	25,394	25,709	25,237	26,151	
	指標2							
	指標3							
活動指標	指標1	パンフレットの配布数	件	14,000	15,000	15,000	16,000	
	指標2							
	指標3							
成果指標	指標1	児童手当申請者(受理)数（児童数）	件	20,348	20,593	20,461	21,208	
	指標2	児童手当受給者数（児童数）	人	20,254	20,259	20,322	20,319	
	指標3	対象児童に対する受給者数の割合	%	80	79	81	78	
上位成果指標	指標1							
	指標2							
	指標3							

コード	3164	事務事業名称	児童手当給付事業				所属名	元気子ども課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☐ 改革・改善して継続			児童手当の給付に係るシステム化は完了しており、事務的な作業については単純作業部分を臨時職員に担わせることで対応しているため。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☐ 廃止(事業完了含む)								
☐ 休止								
☒ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			現状のまま事業を継続する。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☐		
			不 変	☐	☒	☐		
			低 下	☐	☐	☐		

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
18年度に所得制限の緩和及び対象年齢の拡大がされ、19年度には3歳未満児の手当が増額されたが、引き続き対象年齢・所得制限の緩和を求める声が大きい。									

所属長コメント	国の施策であり、今後も引き続き少子化対策・子育て世帯の経済的負担の軽減、児童の健全育成を目指し事業を推進したい。								
評価調整委員会評価	☐ 改革改善して継続			担当課の評価のとおり，現状のまま継続とする。					
	☐ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
☐ その他									
☐ 廃止(事業完了含む)									
☐ 休止									
☒ 現状のまま継続									